

## 第Ⅱ章 駐留軍用地跡地利用と西海岸地域開発のあり方の検討に関する関係機関行政連絡会議等の開催

### 1. 駐留軍用地跡地利用と西海岸地域開発のあり方の検討に関する関係機関行政連絡会議の開催

#### (1) 開催目的

沖縄県は、関係市町村と共同で、返還が合意された嘉手納基地飛行場より南の大規模な駐留軍用地について、各跡地が特性を活かした跡地利用となるよう、「中南部都市圏駐留軍用地跡地利用広域構想」を平成 25 年 1 月に策定した。

当該広域構想に係る自治体のうち、返還予定の駐留軍用地に近接する北谷町・宜野湾市・浦添市の西海岸地域（以下、「西海岸地域」という。）は、那覇空港からのアクセスは良いものの海岸との連続性・一体性など、リゾート地の形成に課題があり、今後の駐留軍用地跡地利用も見据え、関係市町や関係課と連携して西海岸地域開発のあり方の検討を進める必要がある。

このため、平成 27 年度から「駐留軍用地跡地利用と西海岸地域開発のあり方の検討に関する関係機関行政連絡会議（以下、「行政連絡会議」という。）」及び、「西海岸地域開発有識者懇談会」を開催している。

#### (2) 開催概要

第 6 回行政連絡会議の開催概要は、以下のとおりである。

表Ⅱ-1 開催概要

項目	概要
開催日時	平成 30 年 11 月 16 日（金） 会 議：13：30～14：30 現地視察：14：30～17：00
開催場所	浦添市産業振興センター 結の街 3 階 大研修室
出席者	<ul style="list-style-type: none"> <li>・沖縄県（企画調整課、MICE 推進課、海岸防災課、都市計画・モノレール課）</li> <li>・3 市町（北谷町、宜野湾市、浦添市）</li> <li>・調査業務共同企業体（UR リンケージ、国建、玉野総合コンサルタント、オリエンタルコンサルタンツ）</li> </ul>
討議内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・提言書等の報告                             <ul style="list-style-type: none"> <li>①提言書の説明</li> <li>②近年の県内外の動向（主に県内の広域連携の取組み事例の紹介）</li> <li>③各関係機関の西海岸地域の取組みの紹介</li> </ul> </li> <li>・現地視察                             <ul style="list-style-type: none"> <li>① 3 市町（北谷町、宜野湾市、浦添市）の西海岸地域での取組みの状況を視察</li> </ul> </li> </ul>

### (3) 会議出席者

会議参加者は、3市町（北谷町・宜野湾市・浦添市）と沖縄県及び調査業務共同企業体（JV）の実務担当者等の25名であった。

表Ⅱ-2 会議出席者

	団体名	部 名	課 名	役 職	氏 名
1	北谷町	総務部	企画財政課	跡地担当技幹	仲村 卓郎
2				企画調整係 係長	照屋 光司
3				企画調整係 主事	島袋 翔平
4	宜野湾市	企画部	企画政策課	企画部次長 兼企画政策課長	松本 勝利
5				企画政策 担当技幹	仲泊 嗣典
6	浦添市	企画部	企画課	技幹	又吉 敏明
7		西海岸開発局	西海岸開発課	技査	前原 信彦
8	沖縄県	文化観光スポーツ部	M I C E推進課	班長	岸本 吉史
9		土木建築部	海岸防災課	班長	上原 康
10				主幹	又吉 一誠
11			主任技師	長嶺 健吾	
12			班長	嶺井 敦	
13			主任	宮下 草伸	
14			企画部		参事
15		企画部	企画調整課	主幹	大城 博人
16				主任技師	金城 佳克

### (4) 会議風景



## (5) 報告内容

西海岸地域開発整備有識者懇談会からの提言書及び近年の県内外の動向、各関係機関の取組みについて報告した。

### (5) - 1 西海岸地域開発整備有識者懇談会からの提言書について

平成 30 年 3 月に西海岸地域開発整備有識者懇談会により取りまとめられた「西海岸地域の開発のあり方について提言書」における背景・目的と西海岸地域の土地利用の方向性について説明したのち、3つの提言（西海岸地域の開発の方向性、取組み）について説明を行った。

### (5) - 2 近年の県内外の動向について

近年の県内外の動向については、西海岸地域開発整備有識者懇談会で提言された3つの方向性に関する県内（北谷町・宜野湾市・浦添市）及び県内その他、県外・海外の取組み事例の説明を行った。

特に、県内の広域連携の取組み事例として東海岸地域サンライズ推進協議会及び北部広域市町村圏事務組合の2事例の設立の背景・目的、組織体制、取組み実績について説明を行った。

### (5) - 3 各関係機関の取組みについて

沖縄県、北谷町、宜野湾市、浦添市の各関係機関行政職員より、各地域での西海岸地域での取組みについて説明を行った。

#### (5) - 3 - 1 宮城海岸高潮対策事業について（沖縄県）

##### ①事業実施の背景・目的

宮城海岸は、沖縄本島中部北谷町に位置し、東シナ海に面している。当海岸背後には、海岸線に沿って町道が走っており、その周辺には民家・商店が密集している。また、公園や公民館、小学校、北谷浄水場等の公共施設も多数あり北谷町でも有数の市街地となっている。

当海岸一帯は、本土復帰以前に民間による埋立造成が行われ、直立式護岸が築造されているがリーフ直前まで埋立が行われたため、台風時には沖波が直撃する状況にあった。

また、消波ブロックが煩雑な印象を与え、負の景観となっていた。

このような状況から高潮等による越波被害を防止や海岸線沿いの良好な景観を形成するために、平成 16 年から海岸保全施設を整備し、背後地の保全を図った。



図Ⅱ-1 整備前の宮城海岸の状況

出典：沖縄県土木建築部  
海岸防災課ホームページ



図Ⅱ-2 宮城海岸整備区

出典：沖縄県土木建築部  
海岸防災課ホームページ

表 II-3 宮城海岸高潮対策事業の概要

海岸名	位置	整備計画	着工年度	備考
宮城海岸	北谷町宮城	L=1,350m	平成 16 年	消波護岸工事

出典：第 6 回行政連絡会議各関係機関提供資料、沖縄県土木建築部海岸防災課ホームページ

## ②事業実施後の整備効果

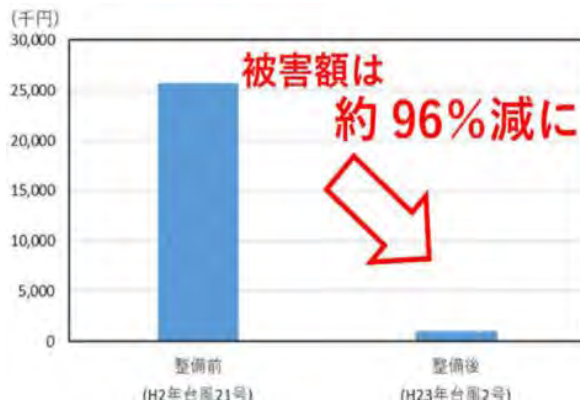
事業実施後の宮城海岸は、消波ブロックが撤去され、パノラミックなバルコニーの設置（北谷町施工）や琉球石灰岩を用いたデザインで、自然と調和した海のプロムナードとして整備されている。

台風被害についても、整備前に甚大な被害をもたらした台風 21 号（平成 2 年）と同型で類似経路の台風 2 号（平成 23 年）の襲来にも高い防護機能を発揮し、被害額は約 96%減少している。



図 II-3 整備後の宮城海岸の状況

出典：第 6 回行政連絡会議各関係機関提供資料



	年	月	日	台風番号	最低海面気圧		最大風速		最大瞬間風速		総降水量 (mm)	被害額 (千円)
					観測地 (hPa)	風向	観測値 (m/s)	風向	観測値 (m/s)			
整備前	1990	10	5	21	974.9	ESE	27.6	ESE	48.3	148	25,785	
整備後	2011	5	28	2	973.8	SSW	35.0	SSW	55.3	31	998	

資料：沖縄気象台「沖縄地方観測現象報告書」  
被害額参考：沖縄県海岸防災課資料

図 II-4 整備前後の台風被害の比較

出典：第 6 回行政連絡会議各関係機関提供資料

## (5) - 3 - 2 フィッシャリーナ地区周辺の実施について（北谷町）

### ①北谷町西海岸地域の開発の経緯

フィッシャリーナ地区を含む北谷町西海岸地域は、西海岸総合整備計画により、昭和 56 年の米軍基地返還に伴い、西海岸地域における土地区画整理事業、公園・海岸整備事業（運動公園・アラハビーチ）、埋め立てによる土地造成事業等の都市基盤整備が進み、大型商業店舗（ハンビー地区・アメリカンビレッジ）の誘致などのまちづくりが進められてきた。

フィッシャリーナ地区は、西海岸総合整備計画の最後の計画地として、平成 11 年 3 月より基本構想が策定され、フィッシャリーナ整備事業が進められている。

### ②フィッシャリーナ整備事業の概要

フィッシャリーナ整備事業は、西海岸の地域特性を活かし、漁業と連携した新しい余暇・交流活動の創出を図る総合的なまちづくりを目指している。

フィッシャリーナ地区は、フィッシャリーナ整備事業により整備が進められており、周辺地区と連携の下、水産業とマリン産業（観光・海レク）とが融合した交流拠点として形成が図られてきており、うみんちゅワープ周辺には、美浜のランドマークである観覧車やアメリカンビレッジ、ヒルトン沖縄北谷リゾートなどが集まり、一大マリンリゾートタウンの玄関口としての役割を担っている。



図Ⅱ-5 フィッシャリーナ整備地区  
出典：北谷町フィッシャリーナ整備事業パンフレット（北谷町）

### ③フィッシャリーナ地区周辺の取組み

フィッシャリーナ地区周辺の北谷町西海岸地域では、フィッシャリーナ整備事業による都市基盤整備の他にも、様々な取組みが行われている。

平成 24 年度には西海岸歩行者ネットワーク整備事業としてアメリカンビレッジ地区商業地域（デポアイランド）と防波堤の間を盛土し、商業地域に高さを合わせた遊歩道を整備し歩行者ネットワークを形成している（下図の青線のルートの一部）。

また、平成 29 年度からは、国の事業として北谷町西海岸地域で電動カート（スマートモビリティ）の自動走行実証実験（下図の赤点線のルート）やヒルトンビーチシャトルの実証実験（下図の橙線のルート）を行うなど、横移動（回遊機能）の拡充に向けた取組みを進めている。



図Ⅱ-6 北谷町西海岸地域の概要

出典：第6回行政連絡会議各関係機関提供資料



図Ⅱ-7 リゾートホテル開業状況、予定図

出典：第6回行政連絡会議各関係機関提供資料

### (5) - 3 - 3 仮設避難港の開発計画について (宜野湾市)

#### ① 宜野湾市西海岸地域の開発の経緯

宜野湾市西海岸地域は、米軍の基地接収による土地不足に加え、急速な都市化に対応するため、昭和30年代に埋立が着手された。伊佐地域から宇地泊地域までの間が、企業誘致や国体開催等に関連して年次的に埋立てられ、現在の状況となった。宜野湾港マリーナ、沖縄コンベンションセンター、宜野湾海浜公園、宜野湾漁港といった公共施設やラグナガーデンホテル、ムーンオーシャン宜野湾ホテルといった宿泊施設、サンエーコンベンションシティやラウンドワンなどの商業施設が立地し、一定のにぎわいが創出されている。

#### ② 仮設避難港の開発計画

宜野湾市西海岸地域のほぼ中央に位置する「仮設避難港」は、当該地域の連続性の分断要素となっている。他方、平成24年4月沖縄県策定「沖縄21世紀ビジョン基本計画」において、宜野湾市西海岸地域は、「世界水準の都市型オーシャンフロント・リゾート地の形成を目指す」と謳われており、宜野湾市では、仮設避難港を開発の核として位置づけ、沖縄21世紀ビジョン基本計画に掲げる都市型オーシャンフロント・リゾート地の振興に向けて検討を進めている。

平成 24 年から「宜野湾市の進行に関する協議会」より、国・県・市で宜野湾市西海岸地域の開発について情報共有・意見交換を行い、平成 28 年度には、仮設避難港の開発に向け、民間企業以降把握の深度化、開発方向性及び公募方策等の検討調査を行い、民間企業意向を踏まえた開発事業の方向性を整理した。

平成 30 年度は、これまでの宜野湾市による開発に加え、その他の手法（国が市の意向を踏まえた上で、民間へ国が直接売却する手法）について検討を行う予定である。



図 II-8 宜野湾市西海岸地域における仮設避難港の位置図

出典：第 7 回行政連絡会議各関係機関提供資料



図 II-9 仮設避難港開発イメージ

出典：第6回行政連絡会議各関係機関提供資料

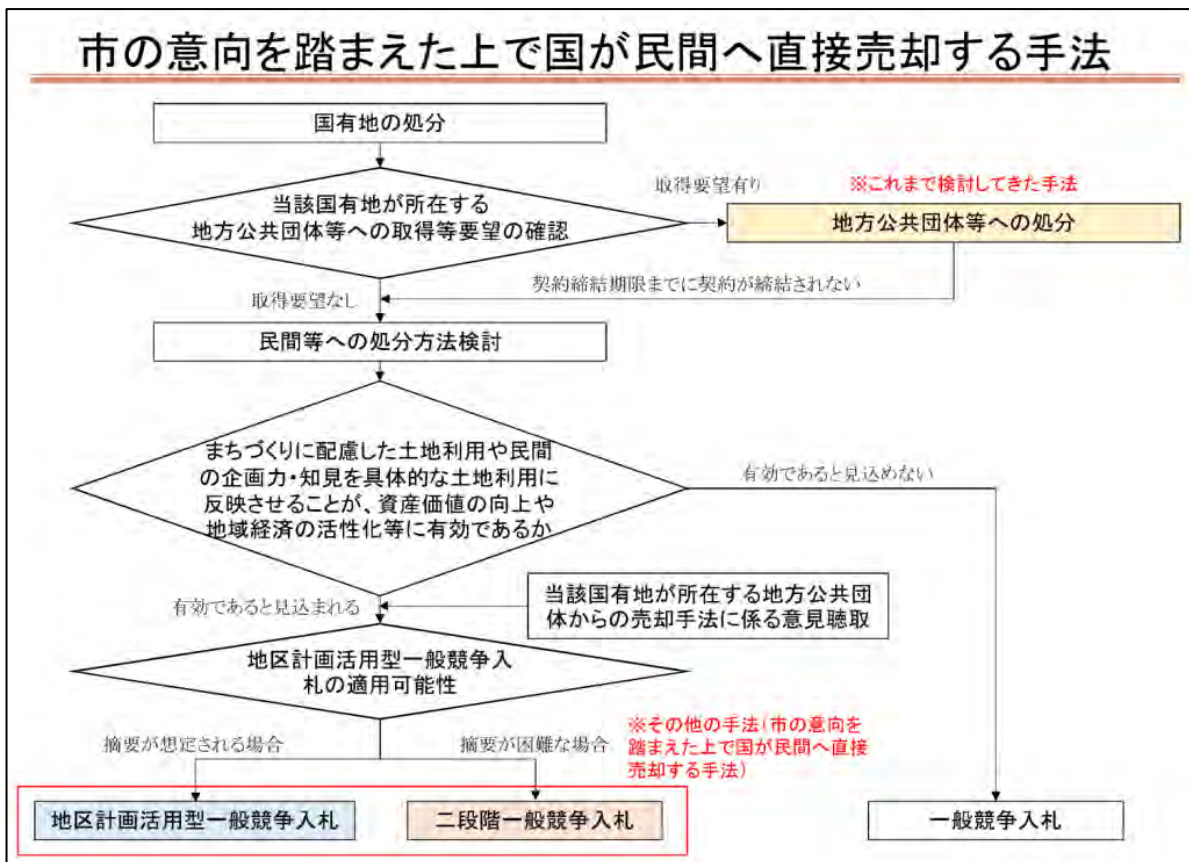


図 II-10 市の意向を踏まえた上で国が民間へ直接売却する手法

出典：第6回行政連絡会議各関係機関提供資料



(5) - 3 - 4 西海岸開発プロジェクトについて (浦添市)

①浦添市西海岸地域の開発の経緯

浦添市西海岸地域は、「第二次浦添市総合計画」においてマリントピア構想としてその開発の具体化が示され、現在の「第四次浦添市総合計画」(平成 28 年度策定)においても、西海岸一帯については浦添市のまちづくりリーディングプランの一つとして「海を活かした文化と活力ある新たな都市の形成」をコンセプトにまちづくりを行うことが示されている。

また、沖縄県、那覇市等の関係機関と連携し、浦添ふ頭地区の機能拡充を図るとともに、牧港補給地区の跡地利用計画との一体性に配慮しつつ、新規産業の拠点形成及び都市近郊海浜リゾートの形成を目指している。

浦添市西海岸地域は、那覇空港から車で約 15 分、クルーズ船バースから車で約 10 分、慶良間諸島国立公園まで約 30 分の好立地に位置し、それを支える臨港道路浦添線をはじめ、西海岸道路と連携した整備を進めている。



図 II-11 浦添市西海岸を取り巻く計画等

出典：第 6 回行政連絡会議各関係機関提供資料

②浦添市西海岸開発プロジェクトの概要

浦添市西海岸地域は、浦添ふ頭地区第 2 ステージと牧港補給地区跡地との一体的な開発を図り、カーミージー(空寿崎)周辺にある豊かな自然海域を保全することにより、コースタルリゾート地区として最大のポテンシャルを活かせるよう港湾計画の改定作業を進めている。

2019 年夏には、サンエーとパルコが協業して、沖縄県最大級の大型商業施設をオープンする予定となっている。

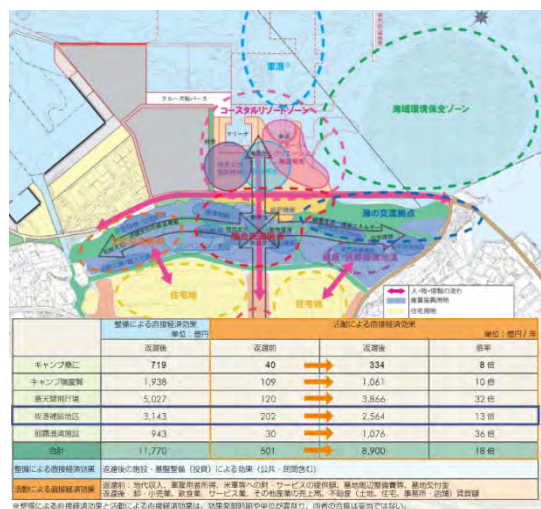


図 II-12 浦添市西海岸地区の整備イメージ

出典：第 6 回行政連絡会議各関係機関提供資料

## (6) 現地視察

### (6) - 1 視察概要

#### (6) - 1 - 1 視察目的

行政連絡会議の新たな取組みとして、西海岸地域における開発地域等の現地視察を実施した。現地視察は、提言書の実現化に係る3市町（北谷町、宜野湾市、浦添市）の進捗等の確認・情報共有を目的として実施した。

#### (6) - 1 - 2 視察日及び視察先、参加者

視察日及び視察先は、以下のとおりである。

現地視察は、3市町（北谷町・宜野湾市・浦添市）と沖縄県及び調査業務共同企業体（JV）の実務担当者等の25名で実施した。

表Ⅱ-4 現地視察の概要

日時	視察先
平成30年11月16日（金） 14：30～17：00	<ul style="list-style-type: none"> <li>・北谷町：宮城海岸</li> <li>・北谷町：うみんちゅワーフ（フィッシャリーナ地区）</li> <li>・宜野湾市：仮設避難港</li> <li>・浦添市：カーミージー（空寿崎）</li> </ul>

#### (6) - 1 - 3 視察項目

##### ①宮城海岸

- ア 宮城海岸高潮対策事業の概要
- イ 海岸整備・プロムナードの状況

##### ②うみんちゅワーフ（フィッシャリーナ地区）

- ア うみんちゅワーフ（フィッシャリーナ地区）の概要
- イ うみんちゅワーフ・プロムナードの状況
- ウ 背後土地利用（レストランやホテル等）との関係

##### ③仮設避難港

- ア 仮設避難港の概要
- イ 仮設避難港の状況
- ウ 周辺土地利用（宜野湾展望公園等）との関係

##### ④カーミージー（空寿崎）

- ア カーミージー（空寿崎）の概要
- イ 浦添里浜条例関連の地域資源（カーミージー）の状況

(6) - 1 - 3 視察先位置図

現地視察先は以下に示す 4 箇所である。



図 II-13 視察先位置図



図 II-14 視察箇所<宮城海岸>



図 II-15 視察箇所<うみんちゅワーフ>



図 II-16 視察箇所<仮設避難港>



図 II-17 視察箇所<カーミージ (空寿崎)>

## (6) - 2 視察結果概要

### (6) - 2 - 1 宮城海岸

#### ①宮城海岸高潮対策事業の概要

宮城海岸高潮対策事業は、高潮等による越波被害の防止と良好な景観形成を目的として、海岸保全施設を整備し、背後地の保全を図った事業である。

#### ②海岸整備・プロムナードの状況

- ・宮城海岸高潮対策事業により、消波ブロックにより煩雑となっていた景観から親水性のある歩行空間が整備され、良好な海のプロムナードが整備されている。
- ・整備前に比べ、利用者数は約2倍に増加し、台風被害による被害額も約96%減少している。
- ・現地視察時もプロムナードをウォーキングする人やプロムナードから直接海へスキューバダイビングを楽しんでいる利用者も見受けられた。
- ・海岸において所要の安全を確保するとともに、環境や利用にも配慮し、防護・環境・利用が調和した海岸整備を推進した事例である。

#### ③現地視察風景写真



## (6) - 2 - 2 うみんちゅワーフ (フィッシャリーナ地区)

### ①うみんちゅワーフ (フィッシャリーナ地区) の概要

フィッシャリーナ地区エントランス部に立地する海業振興センター「うみんちゅワーフ」は、地域産業の相互連携を促す地域活性化を担う公共施設であり、フィッシャリーナ地区整備事業における漁業とマリン産業の融合を図る核施設として位置づけられている。

### ②うみんちゅワーフ・プロムナードの状況

- ・北谷漁業協同組合のレストランや直売店が設置され、漁業振興が行われている。
- ・また、マリンアクティビティや体験学習等の総合窓口が設置されており、地元と観光客の交流機会を創出する場となっている。視察時は、平日の夕方ということもあり、利用者数は少なかったが、休日は多くの人で賑わっている。

### ③背後土地利用 (レストランやホテル等) との関係

- ・うみんちゅワーフ背後地には、レストランや地ビール工場、ホテルが多く立地しており、既存リゾートホテルは9棟、現在建設中のホテルが2棟であり、マリンリゾートタウンが形成されている。

### ④現地視察風景写真



### (6) - 2 - 3 仮設避難港

#### ① 仮設避難港の概要

仮設避難港は、昭和 47 年から「宜野湾市伊佐山地先公有水面埋立事業」により、埋立工事の際のしゅんせつ船の避難港及びコンクリート資材の陸揚げ場として整備された港である。

陸域部が 34,408 m<sup>2</sup>、海域部が 57,395 m<sup>2</sup>となっており、現在、陸域部は国土交通省所管の行政財産となっており、法定受託事務として沖縄県が管理を行っている。

開発のコンセプトは、都心近郊の魅力あるリゾート空間の創出と西海岸エリアにおけるにぎわい・魅力づくりの核拠点であり、ホテル、商業（物販、飲食など）、その他にぎわい創出機能、ビーチ、プロムナード、駐車場などの機能の導入が検討されている。

#### ② 仮設避難港の状況

- ・現在は、沖縄県の管理のもと、ヤードとして利用されている。
- ・仮設避難港の背後地には、牧港川の土砂しゅんせつ工事及び宜野湾港の航路しゅんせつ工事等に伴い生じた土砂が置かれている。
- ・港湾の形状が特徴的なため、埋立てるのではなく、港湾形状を活かした開発も考えられる。
- ・平成 30 年 3 月に西海岸道路の供用が開始され、空港から 30 分圏内となるため、ポテンシャルの高い地域である。

#### ③ 周辺土地利用（宜野湾展望公園等）との関係

- ・周辺には海に関する研修やダイビング教室等を行っている「マリン支援センター」が立地しており、連携した土地利用も考えられる。

#### ④ 現地視察風景写真



## (6) - 2 - 4 カーミージー (空寿崎)

### ①カーミージー (空寿崎) の概要

カーミージーとは、浦添市の下港川集落から南西側、空寿崎の先端に突き出た珊瑚礁の岩や遠浅の自然海岸のことであり、昔から「カーミージー」の愛称で親しまれている。

また、カーミージーは、浦添市に残っている唯一の自然海岸で、昔からの姿形を残しており、「浦添八景※」の一つに選定されている。

※「浦添八景」とは、葛飾北斎が琉球の景勝地を描いた浮世絵である「琉球八景」にちなんで「浦添八景」を選定している。「浦添市の未来に残したい原風景・景勝地を「浦添八景」として選定し、地域の歴史や文化・物語などを整理しつつ、その風景と価値を資源・資産として大切に守っていくとともに、人々の心に浦添市民としてのアイデンティティを培い、故郷を息づかせるとともに、浦添市のまちづくりの活性化や観光資源としての活用を図る。」ことを目的に掲げ、「文化的アイデンティティづくり事業『浦添八景』実行委員会」において選定されている。

### ②浦添里浜条例関連の地域資源 (カーミージー) の状況

- ・平成 30 年 4 月より「浦添市里浜の保全及び促進に関する条例」が施行され、カーミージー周辺等の西海岸は、多様な生物の生息する貴重な自然環境を次世代へと引き継ぐために、市民、活動団体、事業所及び来訪者と協働で保全に努めている。
- ・西海岸道路の開通により、昔と景色が変わったが、カーミージーの海が綺麗に残されている。

### ③現地視察風景写真



## 2. 個別ヒアリングの実施

### (1) 実施概要

個別ヒアリングは下記のとおり実施した。

表Ⅱ-5 ヒアリング実施概要

ヒアリング対象 (市町名)	日時	場所
浦添市	平成 31 年 1 月 17 日 (木) 15:00～16:00	浦添市役所 4 階 企画調整会議室
宜野湾市	平成 31 年 1 月 22 日 (火) 15:00～16:30	宜野湾市役所 多目的会議室 C
北谷町	平成 31 年 1 月 29 日 (火) 15:30～16:30	北谷町役場 庁舎 301 会議室



**(2) 意見交換**

**(2) - 1 浦添市**

日 時：平成 31 年 1 月 17 日（木） 15:00～16:00

場 所：浦添市役所 4 階 企画調整会議室

出席者：浦添市 企画部企画課 又吉・宮平

西海岸開発課 前原

沖縄県 企画部企画調整課 大城

共同企業体 (URLK) 上運天、(KK) 前田・新崎、(OC) 高橋・外間、

(TSC) 澤田・比嘉

**①確認事項**

1) 第 6 回行政連絡会議の振返りの確認

- ・共同企業体より、第 6 回行政連絡会議の実施報告書内容について確認依頼を行った。
- ・沖縄県より、実施報告書内の浦添市記載内容についての確認依頼を行い、修正事項等については後日連絡いただく旨を確認した。

2) 西海岸地域の開発のあり方について提言書に関する意見照会

- ・沖縄県より、西海岸地域の開発のあり方について提言書について説明を行い、各提言書の記載内容に係る浦添市の取組み状況等について確認した。

3) 次年度以降に向けた取組み内容に関する意見照会

- ・沖縄県より、行政連絡会議等の提言書を受けた取組みのあり方について協議した。

**②意見交換事項**

1) 第 6 回行政連絡会議の振返りの確認

沖 縄 県	本日報告した行政連絡会議の実施報告書の内容は、特に、浦添市に説明いただいた内容や資料について、ご確認いただき、後日報告いただきたい。
浦 添 市	承知した。
共同企業体	本日のヒアリング結果の送付時に、再度内容の確認作業をご依頼する。

2) 西海岸地域の開発のあり方について提言書に関する意見照会

沖 縄 県	「提言1 来訪者と居住者で賑わうリゾート地づくり」については、目標像を持った各市町の拠点形成が望まれるとしている。浦添市では、沿岸部のコンセプトとして「コスタルリゾート」を打ち出している。本提言では、県計画等を踏まえた「都市型オーシャンフロント・リゾート地」というコンセプトを出しているが、内容の整合等は図られているのか。
浦 添 市	現在のコスタルリゾート計画は、平成22年の那覇港港湾計画一部変更により策定している。その後の社会情勢の変化や嘉手納以南の統合計画において牧港補給地区の返還時期が示されたこと等から、牧港補給地区の跡地利用計画との整合を図り今後精査していく予定である。
沖 縄 県	「提言2 海を見せる・海から見せる風景づくり」については、海からの眺望に配慮した景観づくりの重要性を位置づけている。牧港補給地区等は、他の2市町に比べ高低差がある地域であるため、特徴的な景観形成ができるのではないかと。なお、カーミージー地区にホテルの進出計画があるといった新聞報道もあるが、整備内容等の景観的な配慮はどのような調整しているのか。
浦 添 市	ホテル事業者は、カーミージー地区の景観に配慮した施設配置を検討している。
共同企業体	里浜条例等では、色彩や形態規制に関する配慮事項や取決め等が位置づけられていないのか。
浦 添 市	里浜条例は、理念を示したものであるため、具体的な形態規制等は位置づけられていない。 施設整備に関する調整は、建築審査会に諮ることを予定している。その中で、具体的な建物高さや色彩等を調整していく予定である。
沖 縄 県	イオンモール沖縄ライカムは、道路からセットバックすることで建物の高さの圧迫感を軽減している。西海岸道路に整備中のサンエーは、どのような配慮がなされているのか。
浦 添 市	現在整備中のサンエーは、牧港補給地区から海への眺望保全のため、高さ規制を行っている。
沖 縄 県	「提言3 快適かつストレスフリーな移動環境づくり」については、3市町を移動する交通手段のあり方について言及されている。例えば、3市町を巡回するコミュニティバスや海上交通など浦添市として導入を検討されているものはあるのか。
浦 添 市	コミュニティバスは、現在実証実験の前段階の基礎調査を行っている。 3市町の間を移動できる交通手段は必要だと思う。例えば、隅田川では水上交通で上流から下流にかけて移動する方法がある。
沖 縄 県	那覇ふ頭出発の遊覧船がすでにあるが、海上からの那覇港内の景観が単一で魅力に乏しかった。西海岸地域の海上景観の形成にあたっては、景観の変化についても今後意見交換していきたいと考えている。
浦 添 市	移動環境の整備については、今後の対応となる。
沖 縄 県	例えば、北谷町では無料駐車場があるため、アメリカンビレッジ等へ行く人の対応を行っている。また、イオンモール沖縄ライカムでは、無料送迎バスを走らせるといった対応を行っている。サンエーコンベンションシティでは、市町村のイベント時は駐車場を無料開放した対応するなど、商業施設と地域交通の協働事例は多々ある。

3) 次年度以降に向けた取組み内容に関する意見照会

沖 縄 県	<p>沖縄県の広域景観形成に向けた対応については、各市町の要望を受けての対応になるものと思われる。</p> <p>県内では、広域的な連携として東海岸地域サンライズ推進協議会の取組みもあるので、西海岸地域でも同様な動きがあればお聞きしたい。</p>
浦 添 市	<p>今回の行政連絡会議等を踏まえ、3市町における情報共有の必要性は認識した。一方で、3市町が協働で協議するための共通の課題がまだ明確でないと感じている。</p> <p>動きだしにあたっては、地域からの要望も重要であると考えている。</p>
沖 縄 県	<p>西海岸地域は、複数市町に連たんする広域景観を形成する地域であるため、各地区の開発整備にあたっては、まちづくりの方向や整備コンセプトは調整しながら進めた方がよいと考えている。</p>
浦 添 市	<p>地域づくりの検討にあたっては、行政以外のプレーヤーの参画も必要だと認識している。具体的には、景観を考える地域住民や観光業を実施する事業者が考えられる。</p>
沖 縄 県	<p>昨今では、県内でもオーバーツーリズムの問題も議論されるようになってきた。今後、都市型オーシャンフロント・リゾート地を目指すにあたっては、3市町の情報共有があればと考えている。</p>
浦 添 市	<p>市としても、今回のような情報共有の場は継続してほしいと考えている。今後は、3市町の共通課題の整理や広域連携することで達成される効果を情報共有いただきたいと考えている。</p>

以上

(2) - 2 宜野湾市

日 時：平成 31 年 1 月 22 日（火） 15:00～16:30  
 場 所：宜野湾市役所 多目的会議室 C  
 出席者：宜野湾市 企画部企画政策課 松本・仲泊

沖縄県 企画部企画調整課 大城・金城  
 共同企業体 (URLK) 上里、(OC) 原本・外間、(KK) 前田・新崎、  
 (TSC) 山下

①確認事項

- 1) 第 6 回行政連絡会議の振返りの確認
  - ・共同企業体より、第 6 回行政連絡会議の実施報告書内容について確認依頼を行った。
  - ・沖縄県より、実施報告書内の宜野湾市記載内容についての確認依頼を行い、修正事項等については後日連絡いただく旨を確認した。
- 2) 西海岸地域の開発のあり方について提言書に関する意見照会
  - ・沖縄県より、西海岸地域の開発のあり方について提言書について説明を行い、各提言書の記載内容に係る宜野湾市の取組み状況等について確認した。
- 3) 次年度以降に向けた取組み内容に関する意見照会
  - ・沖縄県より、行政連絡会議等の提言書を受けた取組みのあり方について協議した。

②意見交換

- 1) 第 6 回行政連絡会議の振返りの確認

沖 縄 県	本日報告した行政連絡会議の実施報告書の内容は、特に、宜野湾市に関する記載内容についてご確認いただきたい。
宜 野 湾 市	P14 の「②仮設避難港の状況」について、現状では港湾としてではなく、ヤードとして利用しているため、表現を修正してほしい。 その他修正等必要な箇所がある場合は別途連絡する。
共同企業体	本日のヒアリング結果の送付時に、再度内容の確認作業をご依頼する。

2) 西海岸地域の開発のあり方について提言書の内容について

沖 縄 県	「提言1 来訪者と居住者で賑わうリゾート地づくり」については、目標像を持った各市町の拠点形成が望まれるとしている。先日ヒアリングを実施した浦添市では、沿岸部のコンセプトとして「コースタルリゾート」を打ち出しているが、宜野湾市の方針や現状についてお聞きしたい。
宜 野 湾 市	宜野湾市の西海岸地域は沖縄21世紀ビジョンに基づき、仮設避難港を中心とした「都市型オーシャンフロント・リゾート」に即した開発・誘導を目指しているが、海岸沿いは準工業地帯で工場などの用途で既に埋まっているのが現状である。 特に、宜野湾バイパス沿いは、商業エリアとして賑やかな沿道空間としていきたいと考えている。
沖 縄 県	具体的な事業や施設整備などの進捗状況をお聞きしたい。
宜 野 湾 市	まだ事業化されていないが、大山土地区画整理事業との連携も必要であると考え。 また、伊佐地区の海岸線は、護岸が老朽化しているため、県海岸防災課が護岸改修事業を予定している。既に事業化されており、延長は300mで、前出しして護岸の高さを下げる計画である。 護岸を前出ししたので背後地に用地が生まれるため、県海岸防災課から用地活用の打診があった。現時点では景観重要公共施設としての位置づけを検討している。
沖 縄 県	提言の中には観光との親和が望まれる施設などが挙げられているが、既存施設等について、転換等の予定はあるか。
宜 野 湾 市	し尿・汚泥処理施設の清水苑は現在改築計画が進んでおり、敷地面積が現在の1/4程度になる予定であり、跡地をどう活用するかが課題である。 県浄化センターも改築が進んでおり、セットバックした跡地が市に譲渡されるため、跡地の活用について今後検討が必要である。
沖 縄 県	浦添市や北谷町との連携等の予定はあるか。
宜 野 湾 市	安良波線から続く道路の延伸及び宜野湾バイパスとの接続についても今後詰める必要がある。北谷町からも打診があり、道路改良を進めている状況。
沖 縄 県	その他、西海岸地域における課題をお聞きしたい。
宜 野 湾 市	仮設避難港は事業者の活用意向もあるが、整備可能時期が未定ということがネックとなっている。県海岸防災課による宇地泊地区の護岸整備が予算や台風の影響で遅れていることもあり、現時点では時期が決定できず、活用法の具体化に至っていない。円滑な整備実施に向けては、沖縄総合事務局とも調整しており、国有地の国による民間への直売方式の手法として地区計画活用型の活用などの助言を頂いている。地区計画の素案策定など次年度以降に検討していく予定である。 県海岸防災課との調整も図っているが、残土処分も難しいという回答ももらっている。
共同企業体	海浜公園も再編等を予定されると思うが、どのような計画となるか。
宜野湾市	海浜公園については、一括交付金を活用した再整備に向けて検討している。 コンベンションセンター裏の護岸改修も県の計画に位置づけられているため、継続的に連携していきたい。

沖 縄 県	「提言2 海を見せる・海から見せる風景づくり」については、海の眺望はもちろん海からの眺望に配慮した景観づくりの重要性を位置づけている。宜野湾市の方で海からの眺望を活かした取組みや計画等はあるか。
宜 野 湾 市	過去にはマーラン船の帆走があったようである。 マリーナの南側のところも海の眺望が良いため活用の話もあった。
沖 縄 県	「提言3 快適かつストレスフリーな移動環境づくり」については、3市町を移動する交通手段のあり方について言及されている。例えば、市で導入・予定されているものはあるか。
宜 野 湾 市	沖縄観光コンベンションビューローを通じて市観光協会においてレンタサイクルを実施している。 市内を周遊するコミュニティバス等の要望もあるが、採算が課題で、実現が難しい。

3) 次年度以降に向けた取組み内容に関する意見照会

沖 縄 県	沖縄県が提言を踏まえて、3市町と情報共有を図りながら、各市町の要望を受けつつ、連携して取り組んでいくことになるものと思われる。 次年度以降の取組みに関連して要望等あればお聞きしたい。
宜 野 湾 市	このような情報共有の場や連携に向けた会議の実施などは、引き続きお願いしたい。 また、沖縄総合事務局にも参加して頂き、情報共有を図れるとなお良い。
沖 縄 県	了解した。今後ともこのような場をなるべく設けて連携を図りたいと考えている。

以上

(2) - 3 北谷町

日 時：平成 31 年 1 月 29 日（火） 15:30～16:30

場 所：北谷町役場 庁舎 301 会議室

出席者：北谷町 総務部 企画財政課 仲村・照屋・島袋

沖縄県 企画部企画調整課 金城

共同企業体（URLK）上里、(OC) 原本・外間、(KK) 新崎、(TSC) 山下

①確認事項

1) 第 6 回行政連絡会議の振返りの確認

- ・共同企業体より、第 6 回行政連絡会議の実施報告書内容について確認依頼を行った。
- ・沖縄県より、実施報告書内の北谷町に関する記載内容についての確認依頼を行い、修正事項等については後日連絡いただく旨を確認した。

2) 西海岸地域の開発のあり方について提言書に関する意見照会

- ・沖縄県より、西海岸地域の開発のあり方について提言書について説明を行い、各提言書の記載内容に係る北谷町の取組み状況等について確認した。

3) 次年度以降に向けた取組み内容に関する意見照会

- ・沖縄県より、行政連絡会議等の提言書を受けた取組みのあり方について協議した。

②意見交換

1) 第 6 回行政連絡会議の振返りの確認

沖 縄 県	本日報告した行政連絡会議の実施報告書の内容は、北谷町に関する記載内容についてご確認いただきたい。
北 谷 町	修正等必要な箇所がある場合は別途連絡する。
沖 縄 県	本日のヒアリング結果の送付時に、再度内容の確認作業をご依頼する。

2) 西海岸地域の開発のあり方について提言書の内容について

共同企業体	提言の中では、目標像を持った各市町の拠点形成が望まれるとしている。先日ヒアリングを実施した浦添市では、沿岸部のコンセプトとして「コースタルリゾート」を打ち出しているが、北谷町の取組みについてお聞きしたい。
北 谷 町	北谷町の海岸部においては、主に観光サービスの向上と交通渋滞の緩和を目的に自動運転カートの実証や歩行者ネットワークの形成を行っている。
沖 縄 県	自動運転カートは全国に先駆けた取組みだと聞いている。
北 谷 町	全国で 3 例だと思われる。他 2 件は石川県輪島市、福井県永平寺町と聞いている。 一般車の一時停止があまり遵守されない交差点や歩行者乱横断が多いデポアイランド前の道路など、安全上の問題がある一部の区間ではマニ

共同企業体	町の方針で「西海岸歩行者ネットワーク」とあるが、具体の整備の考え方やデザインの方針などがあるか。
北谷町	平成18～19年頃にネットワークの計画ができたと思われ、ウォーキングなどを促進する考え方であったと思う。砂辺～北前までを繋ぐことが主な趣旨で、デザインの具体の方針等はなかったと記憶している。 現在、浜川漁港のところを整備中であり、完成すれば砂辺～北前まで横断歩道なしで繋がることになる。
北谷町	また、当該箇所は、西海岸の特徴である夕日を眺めながら夕涼みができる場所でもあるので、サンセットを活かした空間形成を進めようとしている。具体的にはサンセットビーチの改修を予定している。
共同企業体	サンセットビーチの改修は現在どの段階か。
北谷町	既に実施設計を完了しており、権利者等との協議を次年度以降に進める予定である。
沖縄県	その他に具体的な整備の予定等あるか。
北谷町	北前地区における県の高潮対策事業による海岸整備の計画があり、連携を図る必要がある。 また伊佐一号線（安良波線より宜野湾市側の路線）は町道側と宜野湾市道側で調整しているところであり、橋梁は北谷町で整備する予定である。
共同企業体	美浜駐車場の再編を予定していると思うが、交通結節点の形成等の予定はあるか。
北谷町	現時点では検討中であるが、駐車場の拡充だけでなく、複合型の施設を想定している。整備にあたっては、町の財源だけでは厳しいので、官民連携により取り組んでいきたいと考えている。
共同企業体	海上交通について、町側で取り組んでいることがあるか。
北谷町	第一交通にて4月から那覇と名護をつなぐ高速船の就航を目指しており、北谷フィッシャリーナが経由地として想定されており、町農林水産課ではタラップ等の接岸施設の整備等の調整を行っている。 庁内でも海上交通をより活用できたらという話は挙がっているが、具体的な取組みには至っていない。
共同企業体	DMO（北谷ツーリズムデザイン・ラボ）との連携などの動きはあるか。
北谷町	具体的な連携の取組みはないが、デポアイランド通り会により、前面の海岸のテトラポットの景観を改善するための遊歩道・テラスの整備が行われている。既に現場では工事が進められている。
沖縄県	都市型オーシャンフロント・リゾート地の形成にあたっては、北谷町が先行していると思われ、他地域に参考となることも多いと思われるが、他地域との連携の可能性としてはどういったものが考えられるか。
北谷町	北谷町では昭和56年の駐留軍用地の返還を機に市街地を形成し、民間活力を中心に主に観光振興に取り組んできている。 現時点で具体的な連携のあり方などは想定できないが、例えば西海岸地域での観光客の移動のデータが把握できると良い。 西海岸道路が開通したが、北谷町では北前地区より渋滞が慢性化しているので、レンタカー利用が減って公共交通利用が増えると良い。



共同企業体	沖縄県では、観光客の二次交通として乗換情報等のオープンデータ化により公共交通利用を促進する事業に取り組んでいる。
北谷町	現時点では、リムジンバスの情報しか検索できないと思われるので、北谷町でもコミュニティバスの情報を載せてもらうように調整している。
共同企業体	現在ホテル開発も進んでいるが、今後の集客の目標等を教えて頂きたい。
北谷町	恩納村～北部のリゾートに対して、近くて・安くて・楽しいといった強みがあると考えられる。今後は、町独自の海上交通などによりエリアの魅力を高めて行きたいと考えている。
北谷町	交通としては、交通弱者が利用できる域内交通として、美浜駐車場を中心に砂辺から北前を往復するような南北を移動する交通モードを事業者と連携しながら形成できると良い。
北谷町	まだ具体の方針はないが、海岸地域を対外的にアピールしていくため、町ではサンセットビューライン（仮称）の構想もある。

3) 次年度以降に向けた取組み内容に関する意見照会

沖縄県	沖縄県が提言を踏まえて、3市町と情報共有を図りながら、各市町の要望を受けつつ、連携して取り組んでいくことになるものと思われる。 また、北谷モデルとして他市町が参考となるよう、継続的に取り組んでいただきたい。
北谷町	このような情報共有の場や連携に向けた会議の実施などは、引き続きお願いしたい。

以上

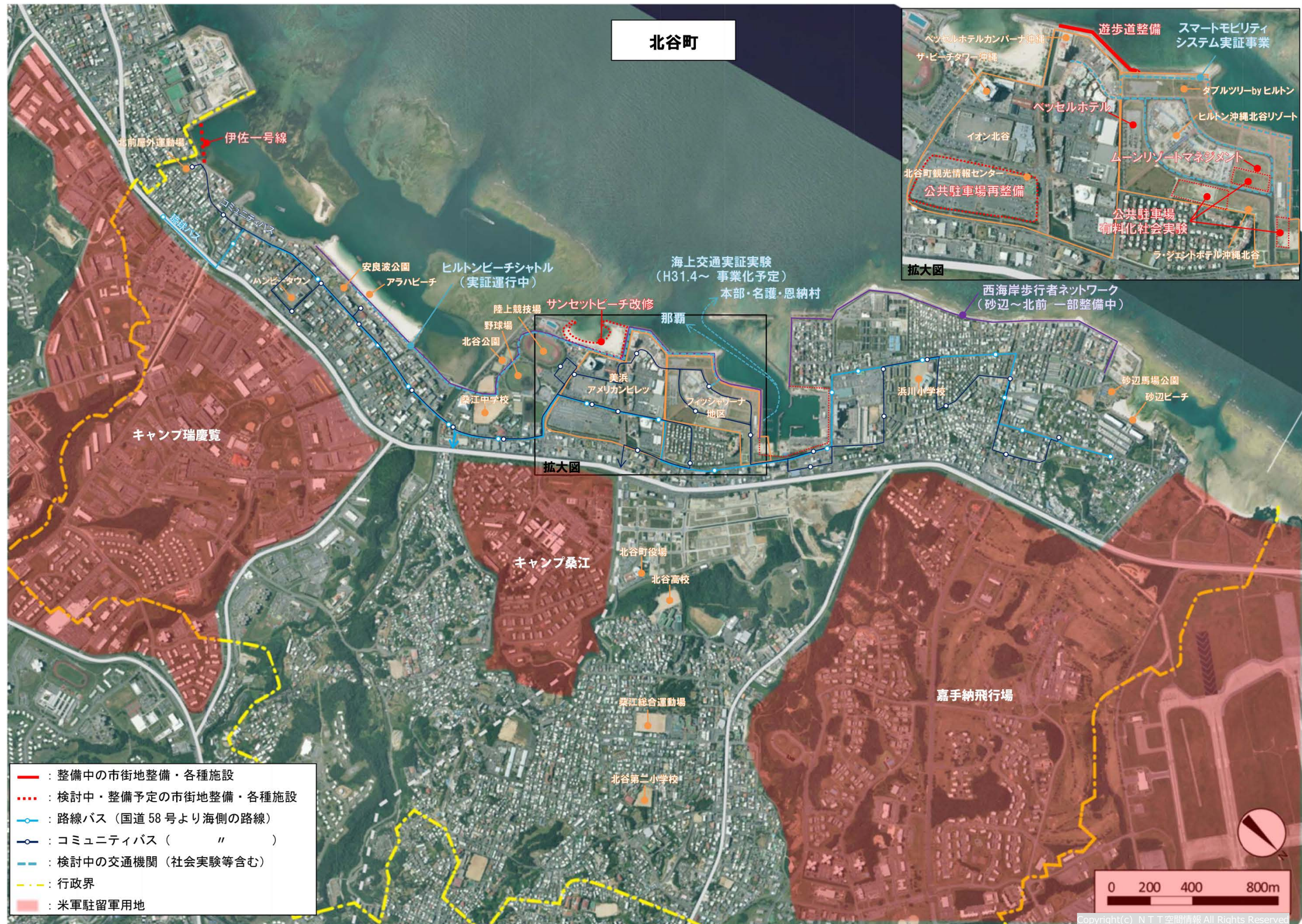
### 3. 西海岸地域の動向の取りまとめ

行政連絡会議及び個別ヒアリング等において収集した3市町における各種施設及び交通の計画・整備状況や開発等の動向について、次頁以降のとおりとりまとめた。



図II-18 各種施設及び交通の計画・整備状況や開発等の動向 (浦添市)





図II-20 各種施設及び交通の計画・整備状況や開発等の動向 (北谷町)

#### 4. 次年度以降の取組み内容に関するまとめ

第6回行政連絡会議では、昨年度末にとりまとめられた「西海岸地域の開発のあり方について提言書」を受け、新たな取組みとして西海岸地域における開発地域等の現地視察を関係機関合同で実施した。

その結果、各市町の西海岸地域における都市基盤等の整備状況や利用状況を見学しながら、関係機関の実務担当者間での意見交換や情報共有が図れた。

また、行政連絡会議及び現地視察結果を基に個別ヒアリングを実施した。

今年度の検討成果等を踏まえ、今後に向けた検討事項を以下のとおり整理した。

##### (1) 継続的な情報発信

市町を越えた地域における一体的な開発整備を行うためには、各市町や県関係課の取組み状況について、関係者間で共有していく必要がある。

一方、今年度は、広域的景観形成の必要性について、国の方針や先進事例を交えた情報提供を実施したが、3市町へのヒアリングを通じて、その必要性や実効性の共通認識醸成に課題を残していることが明らかとなった。

そのため、今後は、3市町の共通課題の整理や広域連携することで達成される効果について、県内外の先進事例を交えた継続的な情報発信を検討する。

##### (2) 定期的な情報共有方法（現地確認含む）の検討

今回の関係機関行政連絡会議では、各市町の取組み状況の情報共有と現地視察を一緒に実施することで、内容の一定程度の理解醸成が図れた。

そのため、今後は、定期的な情報共有方法（現地確認含む）について、各市町の意向を確認しながら検討する。具体的には、各市町において対応を進めている取組みをケーススタディとして、直面している課題を共有し、解決策に関する意見交換の実施を検討する。

＜実施イメージ＞浦添市のカーミー地区における開発事業においては、里浜条例はあるものの理念を整理した条例であり、具体的な規制誘導項目が定められていないため、施設整備に関する調整への影響が有していない状況がある。そのため、効果的な沿岸部の景観形成に向けた規制誘導策について意見交換を行う。

##### (3) 一体的な西海岸地域開発を進める体制づくり

西海岸地域は、市町域を超えた広範囲に及ぶ地域であり、その中で統一的な地域づくり等を実践していくためには、市町と県の協力関係が不可欠である。そのため、沖縄県及び関係市町においては、より魅力的な地域づくりに向けた体制を構築していく必要がある。

さらに、沖縄県及び関係市町だけでなく、沖縄総合事務局や民間事業者を交えた複合的な観点から検討する組織づくりを目指していく必要がある。